

日時：令和4年10月24日（月）15時00分～16時40分

場所：鎌倉商工会議所1階 102会議室

出席者：小日山次長（副会長）、河合（克）校長、河合（幸）校長、坂本教頭、古川教頭、
堀江教諭、伏見教諭、事務局（石川課長、池田補佐、花村係長）

1 開会あいさつ（副会長）

（会長は所用のため欠席、鎌倉市立学校教職員安全衛生管理規程（平成30年11月28日庁達第2号）第13条の規定に基づき、副会長がその職務を代理する）

- ・10月21日（金）、4年ぶりの陸上記録大会が開催された。市内小学校6学年1,450名が参加して開催した。昨年、一昨年はコロナ禍、3年前は大雨で中止であり、晴天下、無事開催できたことは大変喜ばしい。
- ・ただ、競技を運営する側の教員は、初めての競技場で大変な時間と労力を費やしたと思う。働き方改革を進めている中、負担が少しでも少なくなるやり方を検討していくべきであるとする。
- ・校務支援システムの活用についても、本格的な運用にはまだ時間を要する。取り入れるもの、淘汰されるものの選定の過渡期であると思う。

2 報告事項

(1) 鎌倉市学校職場環境改善プランⅡ進捗状況について

<事務局>

(1)業務改善に向けた取組 ア「校内業務の見直し」では、令和3年度での各学校において取り組んだ内容について、各学校に照会し、その実施内容を一覧表にまとめた。ICTの活用や会議資料の電子化については、全中学校、小学校でも多くの学校で実施されている。逆に、進んでいない取組もある。ノー残業デーの実施は、確実な実施は難しいと思うが、勤務時間にメリハリをつけるためにもまずは取り組んでみる事が大切である。会議の回数減についても、なかなか進んでいない。必要事項の周知徹底という側面もあると思うが、一堂に会するよりも効果的な伝達方法を検討する必要がある。

イ「部活動指導員の導入」については、外部からの部活動指導員の段階的な導入を検討について、改革の工程表づくりを行っている。

ウ「校務支援システムの活用（小学校）」については、小学校でどの程度活用されているか、ということについて前回協議をした。指導要録、通知表の作成については、ほとんどの学校で取り組まれている。活用する教職員の意識にも温度差はあるが、便利だと感じるものは今後とも活用していただきたい。

エ「ICTの導入」については、GIGAスクールサポーター（推進校、テクニカル運用）、クラウドサービスの活用（クラスルーム、共有ドライブ、SKYmenu等）、AIドリルの活用、指導者用のデジタル教科書全校導入、学習者用デジタル教科書各校2教科導入（文部科学省実証事業）等を行った。令和3年度の各学校の取組内容においても、ICTの活用状況が顕著であり、導入したシステムやサービスについては、効果的に使用していただきたい。

オ「ICTスキルの向上のための研修の実施」については、子どもたちがICTを安全に使いこなせるように適切な指導を実施するため、教員一人ひとりのICTスキル向上及び効果的な活用を目指し、小中学校でGIGAスクール校内研修会を実施しており、8月には情報教育研修会を行った。

カ「就学援助の現物給付化」については、令和3年度中に就学援助制度（経済的に就学困難な家庭に対し、学用品等の援助を行う）実施のため、「鎌倉市教育委員会就学援助に関する要領」の一部改正を行い、令和

4年度から現物給付を実施している。

キ「給食会計の公会計化」については、条例の制定、給食費の管理を行う委託業者の選考、保護者への周知等の準備作業を行い、本年度から実施している。

(2)人的配置による支援の取組 ア「小中一貫教育推進のための会計年度任用職員の配置拡充」及びイ「様々な人的支援の継続・配置」については、計画どおり配置を行った。そのほか、さらなる拡充として、令和4年度から学級介助員の増員及び児童支援専任教諭の後補充のための会計年度任用職員の配置を行うため、要綱の制定や募集等の準備業務を行った。10月現在、学級介助員の欠員はなく、児童支援専任教諭の後補充のための会計年度任用職員についても、13名を採用し、随時採用選考を行っている。

(3)プラン推進のための取組 ア「プラン推進体制の整備」及びイ「安全衛生体制の推進」については、6月に開催した安全衛生協議会においてプランⅡの令和3年度の取組内容報告、各学校における衛生懇談会の課題抽出を実施し、安全衛生通信を発行した。

ウ「地域・関係機関との協働」では、学校と地域社会の連携を進めるため、地域とともに学校運営を行う環境づくりを推進し、外部機関等と協働した取組も進めており、令和4年度は手広中学校区、第二中学校区が実施校となっている。5月には鎌倉版コミュニティ・スクールの設置に向けた検討委員会を開催し、6月には説明会を開催、7月から9月にかけて、コミュニティ・スクール委員及び地域学校協働活動推進員の選出と委嘱を行った。

エ「事務職員の学校運営への積極的な参画」については、鎌倉市立学校事務職員の職務に関する基本要領(案)を作成しており、実情に合うよう、内容について事務職員と調整が続いている。

(4)快適に過ごせる環境整備に向けた取組 ア「学校施設の改築・長寿命化改修等」については、学校整備計画について、鎌倉市学校整備計画策定支援業務の委託、鎌倉市学校整備計画検討協議会の開催を検討している。また、老朽化対策工事、特別新学級開設のための改修工事については、当初の計画通り実施した。年間を通じて予定通りの実施となるよう今後とも進捗状況の適切な確認を行っていく。

<意見交換>○副会長、事務局 ●各委員

○児童支援専任教諭後補充の会計年度任用職員については、現在15～6名任用できている。全ての学校に配置できているが、毎日確保できていない。人材不足は深刻である。

○令和3年度までの、自身の学校の取組状況について、順番に意見を伺いたい。

●ICTの活用について、いろいろなことができています。学校全体の動きが見えるようになった。資料を電子で見ると、職員会議のICT化に慣れ、スムーズになってきた。しかし、忙しい状況はなかなか改善が難しい。どこに根本原因があるのかを考えていかなければならない。

○会議の電子化は中学では進んでいるか？

●google driveを活用している。ペンも購入し、書き込みもできるようにしている。職員会議は、ミライタッチ(電子黒板)を設置している教室で行っている。

●ミライタッチを職員室で使用している小学校もある。もう少し小学校に配置されるとよい。常に学校全体の状況が見られる端末があると、とても業務が捗る。

●欠席状況が一目でわかるし、教頭の業務が軽減されている。全児童生徒の欠席状況がわかり、支援が必要なことや、保護者からの理由欄で家庭の事情も把握できることがある。

○google フォームを活用した保護者から学校への欠席連絡は中学校ではほぼ全校で取り組んでいる。懸念していた生徒からの成りすまし欠席連絡はないか？

●いまのところ、聞いていない。

●教頭会で、児童支援専任教諭後補充会計年度任用職員について、人がなかなか確保できなかったため、本来担任をはずして児童支援に専念させたかった教諭を担当にせざるを得なかった。次年度は、

早い段階で人が確保できるのか。

○確実なことは言えないが、今年度よりは早期に進められると思う。教育指導課でも、会計年度任用職員の事情に合わせて仕事ができるよう、勤務日を設定している。各学校の校長からは、担任を外れて児童指導に専念できる教員の実績は、とても大きい成果が上がっているという話を聞いている。児童支援の体制が整ったことにより、教員のモチベーションも向上している。

●google フォームの欠席連絡はとてもよい。ミライタッチの職員室での活用も、設置場所を確保して実施したい。職員会議については、資料は電子データで見られるようにしているが、紙媒体の時よりも資料の提示が遅くなりがちになる。また、校務支援システムの掲示板での連絡事項は職員全員が必ず見るように声をかけているが、見落としてしまう職員はいる。デジタル教科書は今のところはまだ活発には活用されていない。

児童支援専任は、いろいろな場面で補助をしてくれて大変助かっている。

●会議資料を事前に読み込む習慣ができていない。常に忙しい。

●中学校では、企画会議での資料を検討し、職員会議で扱うので、時間的に資料作成が間に合わないということはない。

○企画会議を充実させることは、小学校の課題である。総括教諭が少なく、カテゴリごとに配置できないので、なかなか難しい。

●根本的に人が配置できないと解決できないが、10月から育休制度が変わり、男性も取りやすくなったが、代替がつけられないのが課題である。

○年度途中で産育休に入ると、なかなか代替職員が配置できない。臨任が付けられないので非常勤講師を任用し、校内で配置の対応をしているが、教育の質の低下が懸念される。

○年度途中の配置は難しい。年度当初については、現在のところ臨任を配置できているが、教職員担当としては人材確保に苦慮している。

○担任ができる産育休代替臨任は、年度途中はなかなか確保できない。何度断られてもお願いし、なんとか非常勤講師を引き受けてもらうなど、努力を重ねている。中学校は、教科によっては確保がますます難しい状況にある。

●校務支援システムの活用については、通知表を配る前にその学期を総括した観点別評価シートを生徒に渡し、具体的に自分の学習を振り返り、次の学びに生かす取組を導入する。また、これにより通知表の誤記載をもなくしたい。

○負担は増えるが、生徒の学習の振り返りという意味でも大切なことである。新たな取り組みとして、素晴らしい。

●google フォームでの欠席連絡は、本校では9月から実施している。朝の時間に余裕はできた。それでも校長の指示により、午後には必ず保護者に連絡を入れている。また、朝の打ち合わせを月曜日のみにし、電子掲示板の連絡事項を必ず見るように声をかけているが、見落としてしまう職員はいる。

●ここで解決できる問題ではないが、コロナ禍で、同じ学年の教員が感染し、残りの職員で対応したことがあるが、隔離期間を短縮しないと、学校運営に大きな支障をきたす。小規模校では特に影響が大きい。

○コロナ禍対応は、校長会と協議しながら、対応していきたいが、このところ対応の変更はない。学校運営に大きな支障が出れば、学校閉鎖等の対応をせざるを得ない。

○いろいろな工夫をしながら、教職員の時間にゆとりを持たせ、他のことに活用できるようになるのはよいことである。工夫と意識の持ち方が大切。

(2) 各学校の職場環境について(衛生懇談会実施内容から検討)

<事務局>

本年度の衛生懇談会9月分を一覧にまとめた。相変わらず、提出してこない学校が多くある。毎月行うこととしており、当課の職員が催促の電話を入れたりしているが、数カ月に1回のみ提出してくる学校もある。

取組を形骸化させないためにも、職場環境改善についての意識を職員一人ひとりが自覚する必要がある。今一度、委員の皆様の職場での衛生懇談会の実施について、見直しをお願いしたい。

9月の報告では、夏季に8割以上の職員の健康診断が集中する中、健診結果が送付される時期でもあり、健康診断結果を重視するよう話し合いが行われている。その中で、西鎌倉小学校の取組が際立っていたので、紹介したい。学年ごとに、業務の緊急度を4段階に分け、マトリクス化して整理することにより、業務の可視化を図る取組である。これを月ごと、四半期ごとの自分の業務に当てはめれば、現在自分の業務は何を優先して行うべきか、この先どんな業務の準備をすればいいか計画が立てられると思う。先を見通した仕事を行うため、ぜひこのような方法を活用してほしい。

続いて、前回協議会に引き続き、令和3年度と4年度を比較した長時間勤務状況のグラフを作成したが、8月ごろまでは、小・中ともおおむね減少傾向が見られたが、9月に入り、小・中とも45時間以上、80時間以上勤務者が前年度を上回っており、特に中学校は45時間以上が前年度の3倍以上、80時間以上が約9倍となっており、何らかの事情がなければ大きな問題である。令和3年9月に新型コロナ対策等で実施しなかったことを令和4年9月には実施した、など、学校行事や業務内容に大きな変化があったのか、委員の皆様の意見を伺いたい。

<意見交換>○副会長、事務局 ●各委員

○これは、部活の問題である。令和3年度は部活の制限があったが、令和4年度は通常どおり実施しているということである。デジタル化すると、かなり大きな問題として捉えられる。部活動の地域移行については市教委でも検討段階に入っているが、今後考えていかなければならない課題である。

○西鎌倉小学校の取組について、マトリクス表の作成の意図と、期待している効果について校長先生に伺いたい。

●教頭が業務改善に熱心に取り組んでくれている。学年によって、同じ業務内容について緊急性や必要性の意識が異なっていた。マトリクスの作成については、全学年に対し共通の業務の基本項目を提示し、学年ごとの考えで表の中の位置を決めた。それ以外の業務を学年ごとに追加し、作成した。

○業務を可視化し、意識を共有することで個人のみならず全体の業務の推進が期待できる。

●数年前、市町村立学校への働き方改革の支援として神奈川県教育委員会が実施した学校経営アドバイザー派遣事業(茅ヶ崎市立西浜中学校)の様子を見学したことがあるが、学校活動を教職員全体で検討し、なくしてもいい業務等について協議していた。行事、定期テスト、校外学習、朝の打ち合わせなど、様々な検討を行い、実際になくした業務もあると聞いている。

○行事の見直しは大切である。地域との交流を継続していく中で、コミュニティ・スクールの取組などで内容の見直しをかけられればよいと思っている。

○衛生懇談会の報告状況が悪い。懇談会を実施していないことはないと思うが、教職員一人ひとりが職場環境改善の意識を持ち続けることが大切である。

4 協議内容

(1) 鎌倉市立学校職場環境改善プランⅡの令和3年度事業実施効果アンケート質問項目について

<事務局>

前回協議会で、令和3年度に実施した事業の成果と課題について、一覧にまとめた。その効果について、

教職員がどのように感じているか、11月頃を目途にアンケートを実施したいと考えている。その質問項目について、各課に照会したが、学務課教職員担当と給食担当以外、現時点での効果の検証については特に考えていないようである。委員の皆様から、この項目についてこのような質問をしたらよいのではないか、等、ご意見をいただきたい。

なお、持ち帰り業務や自宅での業務については、議会での議員の質問や、組合交渉での要望も上がっているため、どのような質問をすればより実情を反映した回答が得られるか、これについてもご意見をいただきたい。

<意見交換>○副会長、事務局 ●各委員

- 平日の自宅での勤務時間だけではなく、勤務を要しない日についても聞くべきである。
- 「自宅での業務内容について」という設問も設けた方がよいのではないか。
- 休日に学校にきて行う業務時間もあると思う。部活動指導が終わった後なども事務作業等を行う可能性もある。自宅に限らず、自宅や職場で行っている業務、とした方がよい。
- 回答方法も改善した方がよい。意識調査では、該当しない項目もすべて見なければならぬようになっていたが、該当しない項目は飛ばせるようにするのがよい。
- 現在、県の勤務実態調査を行っている学校もある。7日間にわたり30分ごとの業務内容について記載するものであり、調査に該当している学校の職員はかなり負担が大きいと思う。調査時期をずらしたほうがよいのではないか。
- 1月開催予定の協議会でアンケートの概要報告ができればよいと思っている。
- 調査時期は12月中旬から下旬がよい。
- 調査項目について、追加したいものがあれば、資料に記載して事務局まで逡送便で送付いただきたい。

5 閉会

次回協議会は、1月頃の開催を予定している。学校訪問産業医の出席も依頼する予定である。また、次回は会議資料を電子データ化したいと考えているので、委員の皆様にご協力いただきたい。